

平成 30 年 12 月 11 日

株式会社 清水銀行

～桜海老加工業者向け緊急支援資金の取り扱い開始について～

清水銀行（頭取 豊島勝一郎）は、平成 30 年 12 月 12 日より桜海老加工業者向けに「緊急支援資金」の取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本年の駿河湾における桜海老漁は、資源状況の悪化により春漁においては例年のない記録的不漁に見舞われ、今秋漁においても出漁が見合わされております。

本緊急支援資金は、桜海老漁猟地域の桜海老漁に携わる加工業者の皆さまのご支援を目的として創設するものであり、地域金融機関として地場産業の支援に尽力してまいります。

記

<概 要>

貸付対象者	静岡県桜海老加工組合連合会の組合員
資金使途	桜海老水揚減少に伴う運転資金
貸付方法	証書貸付
貸付限度額	500万円
貸付期間	7年以内
貸付金利	当行所定の利率
返済方法	元金均等返済
取扱期間	平成30年12月12日～平成31年3月29日

(*)尚、当行既存貸付金の元金返済額の軽減または据置についても個別に相談を受付しております。

(*)お申込み際は、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ>

清水銀行 審査部 大畑・岩間：054-366-9981

